

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月21日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

北部第二水再生センター二次処理棟計装用空気圧縮機緊急応急措置工事

2 履行（納品）場所

鶴見区末広町1丁目6番地の8

3 契約日

令和7年1月23日

4 履行日又は履行期間

令和7年1月23日から令和7年5月30日まで

5 契約金額

¥6,000,000.-（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

南部工業株式会社 代表取締役 中西 理栄
横浜市中区本牧間門46-11

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

北部第二水再生センター二次処理棟に設置されている計装用空気圧縮機が故障し、運転不能となり、水処理に多大な影響を及ぼす恐れがあったため、緊急に対応する必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

南部工業株式会社は、別途修理工事のため場内で対応していたことに加え、「横浜市下水道施設（小型機器・配管類）に関する災害時の応急措置の協力に関する協定」の締結団体の加盟事業者であり、本工事の施工能力を有した事業者です。

したがって、本工事を緊急に施工できる体制を有している南部工業株式会社と随意契約を行いました。

9 所管課

下水道河川局北部下水道センター